ただいま休館中

施設改修のため休館中の当館の活動を紹介します。

講座・講演会

移転先の宇徳ビル８階会議室にて、たくさんの講座・講演会を 10 月から行っています。各講座で、受講者の方に楽しんで学んでいただけるよういろいろな工夫をしています。今後も多彩なテーマで開催してまいります。ご参加お待ちしております。

県博講座の様子

出張講座

この機会を活用して県内の小中高校等からの希望を受けて､10 月から歴史、美術、考古、民俗の学芸員が学校に出張して講座を行っています。生徒の皆さんに興味を持ってもらえるよう、教材やワークシートを作成し、材料を準備するなど創意工夫をこらして実施しています。

出張講座の準備中

建物見学会「『石』から見た横浜の近代化遺産」

10 月 20 日、安山岩や花崗岩などの「石」に注目しながら、ドックヤードガーデンを出発し、赤レンガ倉庫や当館、県庁本庁舎などの近代化遺産を見学しました。

当館では、資料搬出により何もなくなった収蔵庫前室内に入り、参加者は建築当初の構造を興味深く見学していました。

ドックヤードガーデンにて

これからの催し物

■県博講座

タイトル	日程	時間
かながわの仏像入門	2/14・28、3/14・28（火）	10:00 ～ 11:30
戦国大名北条氏五代について	2/14・28、3/14・28（火）	14:00 ～ 15:30
かながわの近代産業史	2/9・23、3/9・23（木）	10:00 ～ 11:30
鎌倉彫の歴史	2/9・23、3/9・23（木）	14:00 ～ 15:30
古文書解読講座･近世文書入門	2/2・16、3/2・16（木）	14:00 ～ 15:30
美術がひもとく、かながわ	2/5・12・19・26（日）	14:00 ～ 15:30
かながわの 150 年 ―ペリー来航から高度経済成長まで―	3/5・12・19・26（日）	14:00 ～ 15:30
■県博セミナー Ⅱ（全 5 回）	2/4･11･18・25、3/4（土）	14:00 ～ 16:00
「文献から読み解く中世都市鎌倉」	受講料：5000 円（1 回 1000 円）	
■博物館入門講座（全 2 回）	2/2・16（火）	9:50 ～ 12:30

当館で行っている様々な活動や学芸員の仕事について、実際に体験を行いながら分りやすく学びます。

■地域巡回講座

早春の鎌倉に美を訪ねる	2/7（火）	10:30 ～ 15:30

鎌倉彫資料館、鎌倉市鏑木清方記念美術館を会場に、講義と作品見学を行います。名品や知られざる優品を、少人数でじっくりと味わう講座です。
受講料：無料（入館料、保険料等 550 円程度実費負担有）

会場

宇徳ビル 8 階会議室（地域巡回講座「早春の鎌倉に美を訪ねる」のみ現地集合）

受講料

県博セミナーⅡ以外はすべて無料。ただし行事によってはレクリエーション保険料等実費が必要な場合があります。

申込方法

「往復はがき」に郵便番号･住所･氏名（ふりがな）・電話番号・行事名・開催日を明記のうえ、下記宛先へ。または、ホームページ「催し物案内」からお申込みください。1 つの催しにつき 1 通でお申込みください（複数名で申込む場合は全員分氏名を明記）。申込多数の場合は抽選。

申込締切

2 月はじまりの講座 1 月 4 日（水）
3 月はじまりの講座 1 月 31 日（火）

申込先・問い合わせ

〒231-0007 横浜市中区弁天通 6-85
宇徳ビル 6 階
神奈川県立歴史博物館 事務室
企画普及課
電話：045-201-0926
※案内ガイダンスで「1」を選択
URL：http://ch.kanagawa-museum.jp/

発　行　神奈川県立歴史博物館
〒231-0006 横浜市中区南仲通 5-60
（休館中のため事務室は右記住所へ移転中）
TEL 045-201-0926 FAX 045-201-7364
http://ch.kanagawa-museum.jp/
発行日　平成 **28** 年 **12** 月 **5** 日
印　刷　株式会社 D ーサイト

表紙写真

表紙は、資料がすべて引越しした後の収蔵庫前室の写真です。当館は旧横浜正金銀行本店本館の建物を利用しており、収蔵庫も元金庫室を利用しています。建物内部で銀行当時の姿を最もよくとどめている貴重な空間です。

神奈川県立歴史博物館だより

DEC. 2016 Vol.22 No. **2**
Newsletter of the Kanagawa Prefectural Museum of Cultural History
平成 28 年 12 月 5 日発行　通巻 203 号

博物館のお引越し …… **2**
歴史コラム …… **6**
休館中の活動紹介 …… **8**
これからの催し物 …… **8**

博物館のお引越し

神奈川県立歴史博物館は、本年５月末まで開催された特別展「まぼろしの紙幣　横浜正金銀行券ー横浜正金銀行貨幣紙幣コレクションの全貌ー」の閉幕をもって一時休館となりました。博物館のこれまでのあゆみと、改修工事に伴う休館中のご案内については前号『神奈川県立博物館だより』（202 号〈22 巻１号〉）でお知らせしたとおりです。休館といっても展示がお休みというだけで、目下、仮事務所での業務におわれています。学芸部総出で６月から９月まで丸４ヶ月を要した博物館の“お引越し”も相当にハードな作業で、例年よりも“暑い夏”になりました。この夏に経験した引越作業の顛末をお話ししたいと思います。

ご存知のように博物館には膨大な資料（作品）が所蔵されています。所蔵作品は、通常、いくつかの規則に従って収蔵庫に整理、保管されているものです。当館の収蔵庫は建物が銀行として使用されていた時代の金庫室を主に利用しています（表紙参照）。当館のような人文系総合博物館では歴史、美術、考古、民俗の各分野が古い時代から新しい時代にいたるまでの資料を収集していますから、その種類区分は多岐にわたります。それぞれの資料は形姿、様態が様々でその都度梱包の方法を考えなければなりません。また、梱包に前後して、燻蒸作業も行いました。薬剤燻蒸は危険な作業であるために、担当者はとても気を使っています。燻蒸と梱包の作業手順が上手くかみ合わないと、作業日程に影響します。

梱包作業の具体については、後ほどいくつかの分野の担当者に語っていただくとして、ここでは全体にわたって特に注意した点に触れておきたいと思います。今回の引越しのように、一時的な保管を目的とする引越しでは、梱包の状態のまま保管を余儀なくされる資料も少なくありません。通常の梱包は、ある程度の距離を輸送する際に、作品に毀損が発生しないようにすることを重視するのですが、今回の移動距離は短く、収蔵庫では梱包（保管）状態が継続する場合があるのです。どうすれば最適な梱包を行うことができるのか、日本通運の美術担当者と相談しながら、作品のヤマと向き合いました。すべての資料を自身の目で点検しながら、というのも改めて資料を見直す良い機会となりました。

梱包が終われば、速やかに保管場所へと移送しなければなりません。当然ですが、相手は貴重な博物館資料ですから、トラックにめいっぱい詰め込んでというわけにはいきません（写真 1)。重量物は、これまたたくさん積むことはできません。博物館と保管場所を数回往復しても、一日に運べる量は限られます。作品の積み込みや輸送が順調でも、道路が渋滞すれば輸送計画が水の泡です。今年は台風の直撃も多く、天気予報をにらみながらの輸送車手配となりましたが、比較的上手くかわせたように思います。当館は古い建物を利用しているため、大型の美術品輸送車はトラックヤードに入らないので、天気はいつも気になります。

写真１　美術品輸送車に積載の様子　安全のため少ししか積めません

引越しでは、美術品専門の民間収蔵庫のほか、神奈川県立金沢文庫、同近代美術館、同公文書館、横浜市歴史博物館、鎌倉市の鎌倉国宝館などの施設にも保管をお願いしました。休館中、収蔵庫に保管するだけでなく、近隣の関係機関で積極的に活用していただければ、との思いから、このような分散保管を実施したのです。すでに横浜市歴史博物館では“神奈川県立歴史博物館が所蔵する浮世絵コレクション”として「丹波コレクション」の世界を紹介する企画展示を開催していただきました（写真 2)。他館への通常出陳も含め、当館所蔵品を目にする機会は思いのほかあると思います。

（古川元也・ふるかわもとや・主任学芸員）

写真２「楽しい浮世絵ヒストリー」

彫刻作品の梱包と輸送―鎌倉国宝館への引越し―

彫刻作品（主に仏像）１軀にかける梱包作業の時間は、他の当館所蔵品と比べると最も長い部類にはいるのではないでしょうか。なぜなら、1 軀 1 軀の大きさや形状が異なり、個別の梱包資材を作らなければならず、梱包本番前の事前準備に時間がかかるからです。ここでは、菩薩半跏像（中国南宋時代）を事例としてとりあげながら、事前準備から梱包・鎌倉国宝館への輸送まで、彫刻作品の引越しの流れを紹介します。

彫刻作品を移動させるというのは大変な作業です。今回の引越しでは館内にある作品をすべて運び出すという基本方針があり、約 30 軀の仏像を移動させることになりました。そのためにはさまざまな事前準備が不可欠で、引越し本番の大体半年前までには、材質、保存状態、大きさ（高さ・幅・奥行）のデータをとり、基本台帳となるリストを作成しました。梱包作業の約２～３週間前に、美術専門の輸送業者と学芸員、両者立ち合いのもと、像の大きさや保存状態を調べます。事前に実物をみながら相談し、情報共有することで、梱包や輸送時に事故がないように万全を期するのです。これらのリストや事前の下見をもとに、それぞれの像専用のＬ字型の木枠、それを覆う段ボールの上下のふた、その周囲を囲うための板状の段ボールを作ります。

梱包作業当日、収蔵庫から菩薩半跏像を搬出するときがやってきました。まずは、収蔵庫から梱包を行う荷捌き室までの動線を確保します。仏像彫刻は等身くらいの大きさになると一人で運ぶことが難しくなります。必ず複数人で持ち上げ、他の人たちで周辺の状況を見、運ぶ人に声かけをします。

はじめに台座をＬ字型木枠に固定します。その間、本体は木箱を組んだ仮台座に置き、薄葉紙と綿布団で養生をします。天冠や耳たぶなど細い部分やとがっている部分をよくもみこんだ薄葉紙ではさみこみ、そのうえから薄葉紙で包みます。できるだけ突起部分をへらし平坦な部分を多く作ることで、誤ってひっかけたり、折れたりしないようにします。言うまでもなく顔が一番重要な部分なので、特に入念に養生を行います。ここでも首周りに薄葉紙と綿布団をもちいて表面を平坦にしていきます（写真 3)。続いて両手の指先も薄葉紙で包みます。これらの薄葉紙や綿布団を固定するときに使用する紐は、薄葉紙を割いて作ります。この紐は適度な丈夫さがあり、万が一の時にはすぐに切ることができるという利点があります。

写真３　頭部の梱包作業

本体の養生がある程度終わったところで、本体を台座に移動させます。今度は本体と木枠を固定していきます。今回は協議の結果、一番丈夫な部分である本体の胸部と左足の脛部で固定することになりました。ここでも胸の条帛や胸飾りの凹凸をもみこんだ薄葉紙で充填し、綿布団で押さえます。それから長方形のウレタンを綿布団にそわせ、さらしで固定します。同じことを左脛部でもおこないます。そして、長い薄葉紙で本体と台座を覆い、露出している部分をなくします(写真 4)。これで内梱包がおわり、木枠を下ぶたに収め、段ボールで側面をおおい、上ぶたをして、２本のベルトで縛ります。こうすることによって、移動中に直接本体が何かにぶつかることがなくなり、ベルトがあることで持ち運びしやすくなります。

段ボールには、作品の情報を記したシールや、写真のシール等を貼っていきます。そうすることで、どの収蔵庫にはいっていたのか、これからどこに運ばれるのか、中身が何なのかということをはっきりと見分けることができます。

梱包作業が終わると、次は輸送です。輸送車に乗せられる作品数は限られるので、３回にわけて運び込みを行いました。国宝館の収蔵庫内には、梱包したまま作品をおさめることができないので、前室で１軀ずつ開梱

写真４　養生が終わり木枠に固定された姿

し、本体のみを収蔵庫に運び込みます。空の段ボールは２年後に再利用するために、別の保管場所に移動させます。時間が限られているなかで、計画通りに搬入することができ安堵しました。

これから約２年間は、収蔵庫に安置される作品が多いのですが、同館のお取り計らいにより、県博コーナーを設けて約４軀が展示室にお出ましすることになりました。鎌倉の仏像と同じ空間に県博の仏像があるのは、とても新鮮です。ぜひ、無事に移動した仏像たちを観に、鎌倉まで足を運んでください。

（神野祐太・じんのゆうた・学芸員）

民俗資料のお引越し

ここでは民俗資料の搬出作業の一端をご紹介します。

資料を館外に搬出する前段階として、既存の資料リストと照らし合わせながら資料の所在や状態のチェックを行いました。ここで収蔵資料と資料リストに漏れや変更点があれば訂正をし、現状を再確認していきます。

次は、館外に資料を搬出するための梱包作業です（写真5）。資料を館外へ運び出す作業は、単にコンテナや段ボールに詰めればよいのではなく、資料の破損や紛失がないように慎重に行わなければなりません。民俗分野の資料である「民具」は、身近な衣食住・生業・信仰・祭礼の道具など、庶民の日常生活の推移の理解のために欠くことのできない資料です。したがってその扱う対象は幅広く、そして点数が多いことが特徴です。梱包の際は、茶碗などの小さな資料は薄葉紙で包んだり緩衝材を詰めたりして保護しながら既存の箱に入れますが、唐箕（とうみ）や柄の長い農具などの不定形で大きな資料は既存の箱に入らないため、その資料の大きさに合った搬出用の箱を新たに作る必要がありました。民俗資料は一見すると頑丈そうにみえるものがありますが、藁製品や長年使用されてきた道具の中には思いのほかデリケートな資料もあり注意が必要なものもあります。

写真５　民俗展示室での梱包作業の様子

また、民俗資料のもう一つの特徴に、同一名称で同じような形状の資料が多数収集されていることがあります。例えば鍬などの農具がそれで、資料名称だけでは同定が難しく資料番号も併記しなければ該当の資料を見つけることができないものもあるため、梱包後は箱の外側に資料名称及び資料番号・搬出前の収蔵場所・そして箱数を把握するための通し番号についても逐一記載していく作業がありました（写真６）。資料の梱包及び搬出では、他分野の学芸員や輸送を専門に扱う業者の方々とも協力し、資料を破損させることなく無事に美術品専門の民間収蔵庫へと搬出することができました。

写真６　梱包後の箱に必要事項を記載したシールを貼る

今回の民俗分野での搬出移転では約 8000 点がその対象で、箱数では大小合わせて約 800 箱にもなり、作業は体力と時間との勝負となりました。空調改修工事が終了した後は、再び資料を館内に搬入して元の収蔵場所へ戻す作業と展示室の復旧が待っています。前述のように、民俗資料は同一名称で類似形状の資料が数多くありますので、本来収蔵していた棚や箱とは違う場所に誤って戻してしまうと小さな民具は他資料に紛れてしまい、目的の資料を探し出すことがとても大変になってしまうことがあります。このような事態にならないようにするために、帰館後は然るべき収蔵場所へきちんと戻す必要があるのです。

資料の梱包や搬出には上記のように大きな労力と時間がかかるものでしたが、改修後の館内は資料にとって最適な温度と湿度を維持できる環境に生まれ変わります。開館後は皆さまによりよい状態で資料をご覧いただけることと思います。

（新井裕美・あらいひろみ・学芸員）

写真資料のお引越し

当館では、所蔵資料等を撮影したフィルムを、前身の県立博物館時代から継続的に整理・保存しています。現在、その数は 10 万点を超え、中には 50 年近く前のフィルムもあります。これらのフィルムは当館で使用する以外にも、他の博物館や出版社、テレビ局等への貸出を行なっています。通常は館内にあるフィルム収蔵庫で保管していますが（写真７）、空調工事の開始に伴い、仮事務所内に設けた仮設の保存スペースへ移動することになりました。

写真７　博物館でのフィルム収蔵庫の様子

フィルムを長期的に良好な状態で保存するには、それに適した環境が必要となります。当館の場合、フィルム収蔵庫内を温度 17℃、湿度 50% 程度に保っています。夏季には外気との温度差が大きくなる為、収蔵庫外に出す際には温度差で結露しないように注意しないといけません。引越し時期は９月であった為、結露を防止する対策が必要となりました。外気との温度差を解消するため、２週間程度の時間をかけて、段階的に収蔵庫内の温度を 23 度にまで上げる作業を実施しました。

また、フィルムは写真８のように小箱に立てて収納しています。これは保存スペースの確保と利便性のためです。引越し時に、小箱に入れたまま段ボールに重ねて詰めると、破損が生じることが危惧されました。だからと言って小箱から出して詰めると、10 万点以上あるフィルムを並べ直すことが大変な作業になります。「どう引越作業をするか？」とても悩みましたが、最終的に、資料が動かないよう養生した上でキャビネットに入れたまま移動することで解決しました。

写真８　引出しの中

引越しの事前準備として、フィルム収蔵庫内の整理も行いました。その過程で、県立博物館時代からの博物館行事や業務の様子を撮影したフィルムも保管していたことがわかりました（写真９）。フィルム収蔵庫は、主に資料を撮影したフィルムを保存する場所ですが、同じフィルムであることから紛れて保管されていたようです。しかし、数十年を経た現在においては、博物館活動を記録した貴重な資料となりました。その一部は平成 27 年度に開催した「地図と写真でみる馬車道」展のパネルとしても活用されました。

写真９　行事等を撮影したネガとコンタクトプリント

工事終了後は、博物館のフィルム収蔵庫に戻り、大切に保管されます。再開後には、展覧会や印刷物などの中で再び活躍することと思います。

（檜皮千穂・ひわちほ・写真整理担当非常勤資料整理員）

●移転仮事務室・講座等会場はこちらです

アクセス
●みなとみらい線（東急東横線より直通）　馬車道駅
　３番出口から徒歩３分（３番出口は階段のみです）
　５番出口から徒歩４分（エスカレーター利用の方は、５番出口をご利用ください）
●JR・市営地下鉄　桜木町駅から徒歩５分

歴史コラム「北条義時追討宣旨案（官宣旨案）」から読み解く承久の乱

永井　晋

本史料の原本は、京都府の小松家に伝来した文書です。この官宣旨（追討宣旨）案は、承久の乱（1221年）にまつわる京都と鎌倉の情勢を考える上で、極めて微妙な内容をもっています。まず、本文の読み下しを紹介することにしましょう。

右弁官下す　五畿内諸国［東海・東山・北陸・山陰・山陽・南海・太宰府］

まさに、早く陸奥守平義時朝臣の身を追討し、院庁に参らせ、裁断を蒙らしむべき諸国守護人地頭等の事、

右、内大臣（源通光）勅を奉はりて宣す、さきつころ、関東の成敗と称し、天下の政務を乱す、わずかに、将軍（九条頼経）の名を帯すといへども、猶もって幼稚の齢に在り、しかるあいだ、彼の義時朝臣、偏に言詞を教命に仮り、ほしいままに、裁断を都鄙に致す、あまつさえ、己の威を耀かし、皇憲を忘れるが如し、論の政道、謀叛というべし、早く、五畿七道諸国に下知し、彼朝臣を追討せしめ、兼ねてまた、諸国庄園守護人地頭等、言上を経べきの旨あらば、おのおの院庁に参り、宜しく上奏を経べし、状に随いて聴断す、そもそも、国宰ならびに領家など、事を綸綍によせ、更に濫行いたすことなかれ、ことにこれ厳密、違越すべからず、ていれば、諸国承知し、宣によりこれを行へ、

承久三年五月十五日

大史三善朝臣（信直）

大弁藤原朝臣（藤原資頼）

この官宣旨案は、承久３（1221）年後鳥羽院とその近臣たちが鎌倉幕府を討滅せんと挙兵したとされる戦争で、朝廷が諸国の国衙に対して鎌倉幕府執権の北条義時追討を命じた公文書の写しです。鎌倉幕府が全国政権としてその地位を固めた承久の乱の史実を伝える重要な史料のため当館でも複製を作成しました。小松家に伝わる案文は、上段の文字を大きく書き、下に行くほど文字が小さくなっていく官務手の書風で書かれています。官務は、左大史の筆頭として太政官弁官局の書記を束ねる立場の人です。

この官宣旨案は、右弁官が発給した形式をとっています。中世の朝廷では、左右の弁官局は統合されて一局となり、左大弁・右大弁・左中弁・右中弁・権右中弁・左少弁・右少弁の弁官７名と、左大史・右大史・左少史・右少史各２名の史８名が定数でした。通常の官宣旨は、左中弁と筆頭の左大史（官務）が担当となります。ただし、「凶事は右」の慣例から、戦争や葬礼などは右大弁・右大史が発給することもありました。

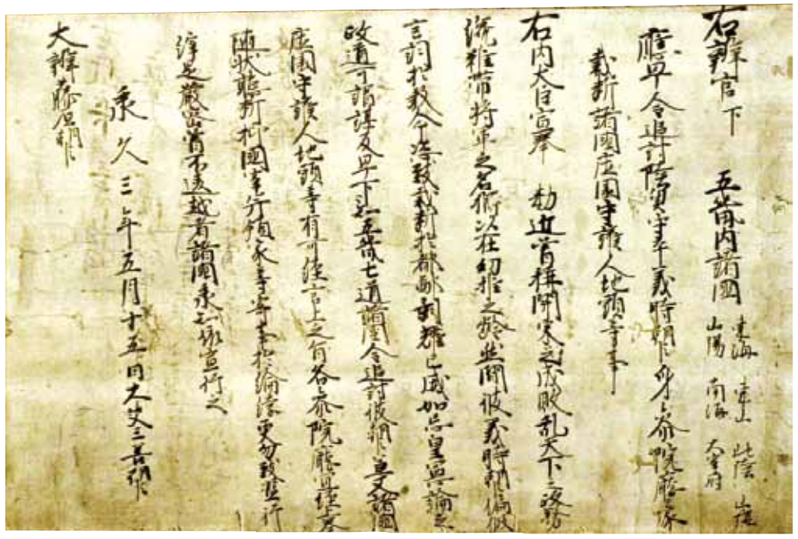

写真　北条義時追討宣旨案（官宣旨案）（複製　原本は　小松拓真氏所蔵）
上段の文字を大きく下段にゆくほど小さく書く官務手で書かれる

平氏を追討した後、源頼朝と弟義経の対立は義経挙兵(1185年)へと発展し、義経の求めを拒みきれない朝廷は源頼朝追討宣旨を発給してしまいます。この事に激怒した源頼朝は、後白河院の側近や源義経と親しい人々の解任と、後白河院と距離を置く人々の昇進を朝廷に要求しました。左大史（官務）小槻隆職は、治承寿永の内乱期（1180～85年）、平氏政権のもとで源頼朝追討の官符を作成したことから解任要求のリストに入り、後任には兄永業の子小槻広房が推挙されていました。

後白河院は頼朝の要求を拒みきれず、一度は隆職を解任しますが、有能な官人と評価していたので、頼朝に対して粘り強く交渉し、建久２（1191）年に、隆職の左大史還任をはたします。この騒動が、代々官務を務める小槻氏を、隆職の壬生家と、永業の大宮家に分裂させました。

父を襲った災いを知る大夫史小槻国宗は、北条義時追討官宣旨作成の担当者となることを渋り、この官宣旨は戦争に関するものなので右弁官の発給が例であるとして、右大史三善信直に担当を振りました。

この官宣旨案には、後鳥羽院の意図が明確に記されています。官宣旨は、幼い将軍九条頼経を戴いた北条義時が政治を乱す奸臣であると断じ、義時を討てと命じています。鎌倉幕府を討つのなら、将軍九条頼経が対象です。北条義時を対象としたことは、後鳥羽院が政治的に厳しく対立する北条義時政権を潰そうとしたことを意味します。源実朝暗殺（1219年）後の鎌倉幕府が朝廷に対して強硬路線をとり続けたことが不愉快だったのでしょう。

鎌倉に居た多くの御家人は、後鳥羽院の意図が北条義時政権を潰すことにあるとは知らず、後鳥羽院が鎌倉幕府を滅ぼそうとしていると訴えた北条政子の演説を信じました。しかし、御家人たちの議論は消極的で、箱根の坂で追討使を迎え撃つ意見が主流でした。それを、文官の三善康信が、京都に攻め上るべきという強硬論を主張し、議論をひっくり返します。康信は、後鳥羽院の意図が御家人たちに伝わると、北条義時政権に不満を持つ人々や中立的な人々が後鳥羽院に同調して、鎌倉幕府が内部崩壊すると考え、御家人達に正しい情報が伝わる前に、軍を動かしてしまおうと意図したのでしょう。

鎌倉幕府は、東海道・東山道・北陸道の三道に遠征軍を派遣しました。このうち、東山道の大将軍武田信光・小笠原時長のもとには朝廷と幕府の両方から使者が来ていました。二人は、甲斐・信濃で集めた軍勢を率いて美濃国に進んでいきますが、朝廷と幕府のどちらにつくかは決めかねていました。『慈光寺本　承久記』は、二人が幕府側から美濃・尾張以下６ヶ国守護職を与えるとの書状を受け取り、密議の末に北条義時の側につくことにしたと伝えます。美濃国に入った東山道の遠征軍は、大内惟信が率いる官軍を破り、幕府側であることを明らかにしました。

近江・美濃の源氏は、木曽義仲に近い立場で治承寿永の内乱を戦いました。地元には、義仲を最後まで見限らなかった人々の末裔が、地方暮らしの地頭や朝廷の武官として残っていたため、後鳥羽院の命令が伝わると、呼びかけに応じる人々が少なくありませんでした。必ずしも好意的とはいえない美濃国の合戦に圧勝したことで、承久の乱の帰趨は幕府軍の勝利で決まりました。

鎌倉幕府が派遣した上洛軍は、最後まで去就を定めなかった御家人、幕府の命令で十分な準備もせずに出陣した御家人を数多く抱えていました。幕府軍は、短期決戦で決着を付けなければ、兵粮や矢の不足から軍勢が自壊する危険性を持っていました。三善康信の思惑通りに圧勝したので表面化は避けられましたが、内情はかなり厳しかったといえます。

この官宣旨は、五畿七道の国々に発給されています。甲斐源氏以外の人々も受け取ったはずですが、幕府軍の勝利により、東国では存在そのものが消去されたと思われます。一方で、小松家の家伝は、先祖平忠経が承久の乱で京方につき、瀬田合戦で討死したと伝えます。『吾妻鏡』や『承久記』によると、美濃国から退いてきた山田重忠と延暦寺の大衆（僧兵）が瀬田の守りにつき、北条時房を大将軍とする幕府の軍勢を瀬田橋で食い止めました。ここを守っていた軍勢が退いたのは、北条泰時の率いる幕府軍主力が宇治の守りを突破して京都に向けて軍勢を進めた後です。局地戦とはいえ、瀬田の合戦は京方が勝ちました。この合戦の勝利により、鎌倉時代を通じて、延暦寺は幕府との交渉で強気の姿勢を貫きます。

小松家は上嵯峨の庄屋で、小松美一郎氏（昭和22年没）は嵯峨町町長・嵯峨銀行取締役・嵯峨遊園取締役などをつとめた、嵯峨の発展につくした名望家でした。東京大学史料編纂所は調査でこの文書を写真撮影し、美一郎氏の所蔵文書として『大日本史料』に収録しました。その後、京都市歴史資料館は、『史料　京都の歴史』で子孫の敏男氏所蔵文書として解題を紹介しました。現在の所蔵者は、敏男氏の孫小松拓真氏になっています。京都の文化圏の中で生きていく小松家は、承久の乱を京方として戦ったことを示すこの官宣旨案を、家の歴史を伝える大切な宝として守り続けています。

（ながいすすむ・企画普及課長・専門学芸員）